

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

年 月 日

新発田市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、\_\_\_\_\_が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、**最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。**

記

売上高等

$\frac{B-A}{B} \times 100$

$\times 100$

減少率 %

A : 申込時点における最近3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで

認定者名 新発田市長 二階堂 馨

様式第5-(イ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-②)

年 月 日

新発田市長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

私は、\_\_\_\_\_を営んでいるが、下記のとおり、\_\_\_\_\_が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A : 申込時点における最近3か月間の売上高等

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等

主たる業種の減少率 \_\_\_\_\_ %

全体の減少率 \_\_\_\_\_ %

主たる業種の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

主たる業種の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで

認定者名 新発田市長 二階堂 馨

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)

年 月 日

新発田市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、\_\_\_\_\_が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、**最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。**

売上高等

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A : 申込時点における最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

C : Aの期間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで  
認定者名 新発田市長 二階堂 馨